

八千代町
農業集落排水事業経営戦略

令和3年3月

八千代町 産業建設部 上下水道課

八千代町農業集落排水事業経営戦略

団 体 名 : 茨城県 八千代町

事 業 名 : 農業集落排水事業

策 定 日 : 令和 3 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ~ 令和 12 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	昭和63年4月1日 (供用開始後32年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法非適用 (令和6年4月1日法適用予定)
処理区域内人口密度	14.9人/ha (令和元年度現在)	流域下水道等への 接 続 の 有 無	無し
処 理 区 数	13区		
処 理 場 数	13箇所		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1			

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
 「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
 「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	料金体系は基本料金と人員割料金によって構成されています。 基本料金は、1世帯につき月額2,000円を徴収します。 人員割料金は、世帯人員1人につき月額400円を徴収します。				
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	料金体系は基本料金と人員割料金によって構成されています。 基本料金は、1世帯につき月額2,000円を徴収します。 人員割料金は、世帯人員に営業等に係る換算処理人員を加えた人員1人につき月額400円を徴収します。				
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方					
条 例 上 の 使 用 料 *2 (2 0 m ² あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成29年度	3,456 円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (2 0 m ² あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成29年度	2,229 円
	平成30年度	3,456 円		平成30年度	2,489 円
	令和元年度	3,520 円		令和元年度	2,374 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	2名
事業運営組織	上下水道課 ・農業集落排水係

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	施設管理について、民間業者に委託しています。
	イ 指定管理者制度	該当ありません。
	ウ PPP・PFI	該当ありません。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当ありません。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当ありません。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

添付しております。

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

茨城県生活排水ベストプラン(第3回改定)に基づき、令和7年度時点(中期計画値)で6,518人まで増加した後、令和12年度には6,248人まで減少すると予測しています。

(2) 有収水量の予測

上記人口推移予測に追従し、令和7年度時点で約730,000㎡まで増加した後、令和12年度には約700,000㎡まで減少すると予測しています。

(3) 使用料収入の見通し

上記人口推移予測に追従し、令和7年度時点で86,612千円まで増加した後、令和12年度には83,024千円まで減少すると予測しています。

(4) 施設の見通し

既存の集落排水施設に係る機能診断調査を実施中であり、同調査の結果に基づいて維持管理・更新を行っていきます。

(5) 組織の見通し

変更予定はありません。

3. 経営の基本方針

○経営基盤の強化

- ・令和6年4月1日の地方公営企業法適用に向けて、経営・財政状態の把握及び経営基盤強化に努めます。
- ・未接続世帯に対して戸別訪問や広報活動を行い、接続率向上に努めていきます。
- ・事業運営の効率化や新技術の積極的な活用等により、維持管理費の削減についても検討していきます。
- ・汚水処理費用の受益者負担の適正化を目的として、下水道使用料の適正化を検討していきます。

○計画的・効率的な下水道施設の管理及び整備

- ・機能診断調査等を基に、老朽化した下水道施設の維持補修及び更新を計画的に行います。
- ・下水道サービスの安定的かつ効率的な供給と、施設のライフサイクルコストの低減に努めます。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	
	既存集落排水施設の更新工事として、令和5～7年度にかけて約372,990千円の建設投資を行ってまいります。

・本投資の成果として、汚水の効率的処理や公衆衛生・防災基盤の強化を図り、住民が安心して安全に使用できる下水道サービスの提供と、事業の安定的な経営基盤の確立に努めてまいります。

・機能診断調査が完了していない地区があるため、現時点で予期できない補修・更新工事が今後必要となる可能性があります。予防保全の観点に立った計画的な維持補修及び更新を行うことで、建設投資額の平準化を図ってまいります。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	
	一般会計繰入金は、公費負担となる基準内繰入金のほか、料金収入だけでは賅うことができない地方債償還費等の財源不足分として基準外繰入金を充当しています。引き続き、基準外繰入金の縮減に努めることで、令和8年度の約34,000千円をピークとして、その後徐々に減少していく見込みです。

○収益的収入に関する財源

・収益的収入の財源は、営業収益の料金収入と、営業外収益の一般会計繰入金等からなっています。

・料金収入は、人口推計・接続率・有収水量等をシミュレーションして算出しており、計画期間中は76,000千円から86,000千円程度で推移する見込みです。

○資本的収入に関する財源

・資本的収入の財源は、地方債、国県支出金、一般会計繰入金等からなっています。

・建設改良費の財源は、事業費の50%を国庫支出金として見込み、その補助裏に地方債を見込んでいます。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

・職員給与費は、過去の実績値と同程度で推移すると見込んでいます。

・維持管理費は、有収水量の見込みに応じて増減すると仮定して算出しています。今後、接続率の向上による有収水量の増加を見込んでいるため、令和7年度までは緩やかに増加し、その後緩やかに減少していく見込みです。

・地方債の現金償還額は、令和5年度の約140,000千円をピークとして、その後減少していく見込みです。なお、計画期間内における新規発行債の元利償還見込みについては、借入期間30年・据置期間5年・年利1.5%の条件でシミュレーションしています。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	長期的には、汚水処理の効率化の観点から、例えば公共下水道事業との統合を図るなど、検討に努めてまいります。
投資の平準化に関する事項	機能診断調査を順次進めており、同調査の結果を基に、予防保全の観点に立った施設の長寿命化や、更新工事費の抑制・平準化を図ってまいります。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	長期的には、包括的民間委託等の導入等についても検討してまいります。
その他の取組	

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	使用料の見直しについては、法適用を目前に控えていることから、法適用後の経営状況・財政状況を精査した上で検討することとしています。
資産活用による収入増加の取組について	戸別訪問、広報等による接続率向上の働きかけを引き続き実施し、施設稼働率の向上及び料金収入の増加を図ってまいります。
その他の取組	

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	長期的には、包括的民間委託等の導入等についても検討していきます。
職員給与費に関する事項	最小限の職員数で効率的・安定的にサービスが提供できるよう、適正化に努めています。
動力費に関する事項	従来から運転方法を工夫して経費削減に取り組んでいます。施設更新時には高効率(省電力等)の機器整備を図る等、今後も経費削減に取り組んでいきます。
薬品費に関する事項	従来から経費削減に取り組んでいます。今後も新技術の活用や調達方法の工夫等により、経費削減に取り組んでいきます。
修繕費に関する事項	従来から計画的に修繕工事を実施し、修繕費の削減に取り組んでいます。今後も新技術の活用や発注方法の工夫等により、経費削減に取り組んでいきます。
委託費に関する事項	包括的民間委託等により削減が可能か検討していきます。
その他の取組	

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	本計画の事後検証及び進捗状況管理等を目的として、定期的(3～5年毎)に経営戦略の見直しを実施する予定です。
---------------------	---

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
		前年度	本年度													
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	1 総 収 益 (A)	232,001	237,079	230,783	237,022	241,081	242,079	240,677	239,532	237,886	231,738	224,337	218,072	213,347	
		(1) 営 業 収 益 (B)	(1) 営 業 収 益 (B)	68,686	71,116	73,208	76,274	78,852	81,429	84,007	86,612	85,894	85,177	84,459	83,741	83,024
			ア 料 金 収 入	68,686	71,116	73,208	76,274	78,852	81,429	84,007	86,612	85,894	85,177	84,459	83,741	83,024
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)	イ 受 託 工 事 収 益 (C)													
			ウ そ の 他													
		(2) 営 業 外 収 益	(2) 営 業 外 収 益	163,315	165,963	157,575	160,748	162,229	160,650	156,670	152,920	151,992	146,561	139,878	134,331	130,323
			ア 他 会 計 繰 入 金	112,188	126,172	132,104	137,242	138,723	137,144	133,164	131,156	130,486	125,055	118,372	112,825	108,817
	イ そ の 他	イ そ の 他	51,127	39,791	25,471	23,506	23,506	23,506	23,506	21,764	21,506	21,506	21,506	21,506	21,506	
	2 総 費 用 (D)	2 総 費 用 (D)	120,932	122,529	138,014	138,514	139,255	126,551	128,425	130,521	142,086	139,462	136,965	134,573	132,241	
		(1) 営 業 費 用	(1) 営 業 費 用	90,033	87,270	105,180	107,926	111,089	99,923	103,086	106,282	119,732	118,851	117,970	117,090	116,209
			ア 職 員 給 与 費						14,330	14,330			14,330	14,330	14,330	14,330
		イ そ の 他	イ そ の 他	90,033	87,270	105,180	93,596	96,759	99,923	103,086	106,282	105,402	104,521	103,640	102,760	101,879
		(2) 営 業 外 費 用	(2) 営 業 外 費 用	30,899	35,259	32,834	30,588	28,166	26,628	25,339	24,239	22,354	20,611	18,995	17,483	16,032
			ア 支 払 利 息	30,899	35,259	32,834	30,588	28,166	26,628	25,339	24,239	22,354	20,611	18,995	17,483	16,032
イ そ の 他		イ そ の 他														
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	111,069	114,550	92,769	98,508	101,826	115,528	112,252	109,011	95,800	92,276	87,372	83,499	81,106		
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	1 資 本 的 収 入 (F)	96,505	53,142	84,461	47,604	48,825	161,704	160,678	162,246	48,895	46,403	44,319	41,780	39,898	
		(1) 地 方 債	(1) 地 方 債	56,800	18,000	17,000	17,000	17,000	72,000	72,000	72,000	17,000	17,000	17,000	16,900	16,300
			うち 資 本 費 平 準 化 債	17,000	18,000	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000	16,900	16,300
		(2) 他 会 計 補 助 金	(2) 他 会 計 補 助 金	22,315	26,040	30,723	16,004	17,225	20,104	19,078	20,646	17,295	14,803	12,719	10,280	8,998
		(3) 他 会 計 借 入 金	(3) 他 会 計 借 入 金													
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金													
		(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	6,000	5,600	12,000			55,000	55,000	55,000					
	(6) 工 事 負 担 金	(6) 工 事 負 担 金	1,600	3,200	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	
	(7) そ の 他	(7) そ の 他	9,790	302	23,138	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	
	2 資 本 的 支 出 (G)	2 資 本 的 支 出 (G)	180,581	141,239	162,933	134,112	138,651	265,232	260,930	259,257	132,695	126,679	119,691	113,279	109,004	
		(1) 建 設 改 良 費	(1) 建 設 改 良 費	68,976	23,076	36,405			124,330	124,330	124,330					
			うち 職 員 給 与 費	15,748	14,330	14,378			14,330	14,330	14,330					
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	111,605	118,163	124,528	134,112	138,651	140,902	136,600	134,927	132,695	126,679	119,691	113,279	109,004
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金													
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金															
(5) そ の 他	(5) そ の 他			2,000												
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 84,076	△ 88,097	△ 78,472	△ 86,508	△ 89,826	△ 103,528	△ 100,252	△ 97,011	△ 83,800	△ 80,276	△ 75,372	△ 71,499	△ 69,106		

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区 分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見 込)	本年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
収 支 再 差 引	(E)+(I) (J)	26,993	26,453	14,297	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000
積 立 金	(K)	31,550	21,506	17,297	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000
前年度からの繰越金	(L)	5,577	1,020	2,000										
前年度繰上充用金	(M)													
収益的支出に充てた地方債	(N)			1,000										
収益的支出に充てた他会計繰入金	(O)													
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M) (P)	1,020	5,967	△ 1,000										
翌年度へ繰り越すべき財源	(Q)													
実 質 収 支	黒 字 (R)													
(P)-(Q)	赤 字 (S)													
赤 字 比 率 ($\frac{(S)}{(B)-(C)} \times 100$)													
収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	100	98	88	87	87	91	91	90	87	87	87	88	88
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金不足額	(T)													
営業収益－受託工事収益	(B)-(C) (U)	68,686	71,116	73,208	76,274	78,852	81,429	84,007	86,612	85,894	85,177	84,459	83,741	83,024
地方財政法による 資金不足の比率	((T)/(U)×100)													
健全化法施行令第16条により算定した 資金不足額	(V)													
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額	(W)													
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(X)													
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	((V)/(X)×100)													
他会計借入金残高	(Y)													
地 方 債 残 高	(Z)	2,350,489	2,250,326	2,143,798	2,026,686	1,905,035	1,836,133	1,771,533	1,708,606	1,592,911	1,483,232	1,380,541	1,284,162	1,191,458

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見 込)	本年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
収益的収支分		112,188	126,172	132,104	137,242	138,723	137,144	133,164	131,156	130,486	125,055	118,372	112,825	108,817
うち基準内繰入金		105,344	104,880	110,812	115,950	117,431	115,852	111,872	109,864	109,194	103,763	97,080	91,533	87,525
うち基準外繰入金		6,844	21,292	21,292	21,292	21,292	21,292	21,292	21,292	21,292	21,292	21,292	21,292	21,292
資本的収支分		22,315	26,040	30,723	16,004	17,225	20,104	19,078	20,646	17,295	14,803	12,719	10,280	8,998
うち基準内繰入金		12,164	11,443	11,443	11,443	11,443	11,443	11,443	11,443	4,397	4,397	261	261	261
うち基準外繰入金		10,151	14,597	19,280	4,561	5,782	8,661	7,635	9,203	12,898	10,406	12,458	10,019	8,737
合 計		134,503	152,212	162,827	153,246	155,948	157,248	152,242	151,802	147,781	139,858	131,091	123,105	117,815

経営比較分析表（平成30年度決算）

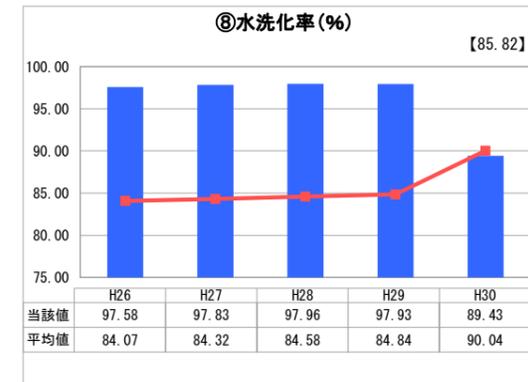
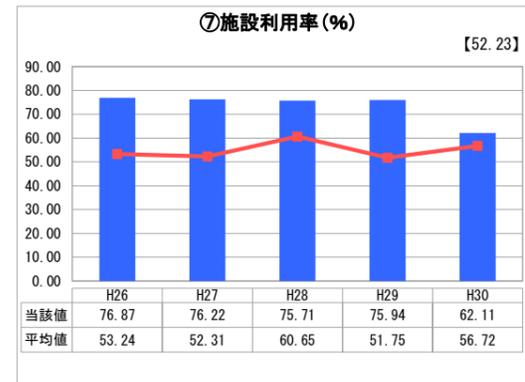
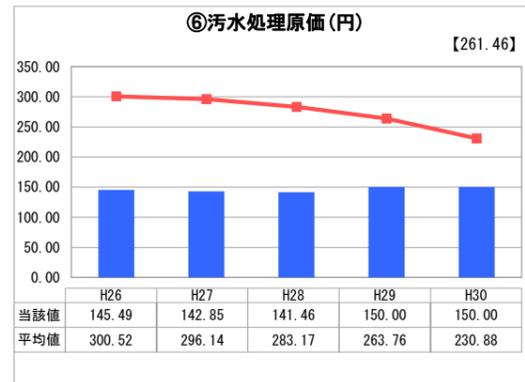
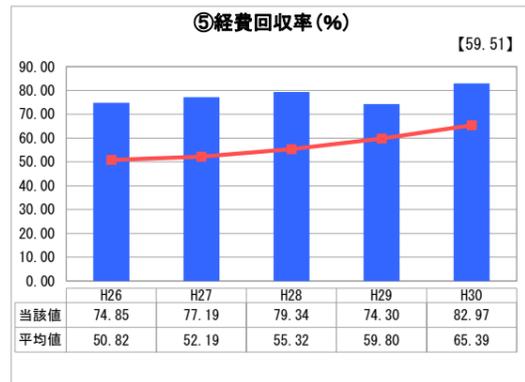
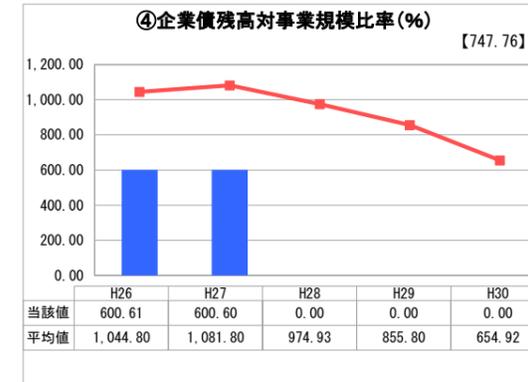
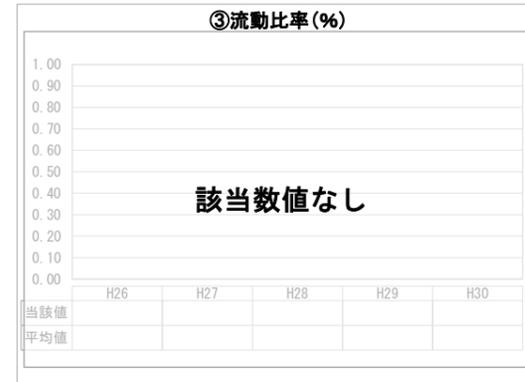
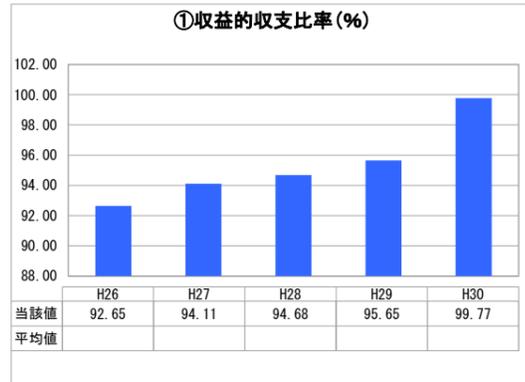
茨城県 八千代町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	農業集落排水	F1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	27.12	100.00	3,456

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
22,286	58.99	377.79
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
6,008	3.94	1,524.87

グラフ凡例	
■	当該団体値（当該値）
—	類似団体平均値（平均値）
【	平成30年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率は90%台で推移している。その要因としては、光熱水費や修繕工事などの施設管理費や企業債の増加に伴う償還金の増加が考えられる。しかし、コンビニ納付の導入等による使用料の増加、施設管理委託の合理化により費用の軽減を図っており、徐々に上昇している。今後は引き続き滞納世帯や未接続世帯への推進活動を行い、使用料の確保に努めていく。

④企業債残高対事業規模比率は、類似団体平均値と比較しても良好である。平成28年度以降は一般会計負担分が全額になっているため0となっている。今後予定される機能強化への投資規模を分析し、経営改善を図っていく必要があると考えられる。

⑤経費回収率は70%以上で推移しており、類似団体平均値と比較しても良好である。年々使用料徴収率も向上しており、引き続き、滞納世帯や未接続世帯への推進活動を続けていく必要がある。

⑥汚水処理原価は類似団体平均値と比較しても低く抑えられている。今後は平成30年度に供用開始した地区の有収水量が増加すると想定されるが、効率的な維持管理を図りながら処理原価を抑制していく。

⑦施設利用率は前回より下がっている。新規供用開始した地区の接続率が低いことに起因している。今後の接続推進によって向上させる必要がある。

⑧水洗化率は前回より下がっており、類似団体平均値より下回ってしまった。原因は⑦と同様である。今後の接続推進によって水洗化率を向上させる必要がある。

2. 老朽化の状況について

現在、13ヶ所の処理施設を管理しており、供用開始が最も早い施設は昭和63年4月である。全体的に処理施設や管路施設の老朽化が進んでいる。それに伴い、修繕を要している施設が大部分であり、定期的な修繕工事を行いながら施設の維持管理に努めている。今後は、処理施設の機能診断を行い、その結果により機能強化を進め、適切な施設運営を図っていく。

2. 老朽化の状況



全体総括

収益収支比率は平成25年度に基準となる100%に到達したものの、それ以降は92~99%と下回っている。使用料の徴収率の向上や施設の維持管理費用を削減する必要がある。また、老朽化が進んでいる施設のストックマネジメントを行い、適正な施設管理を進めていくことが大切である。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。